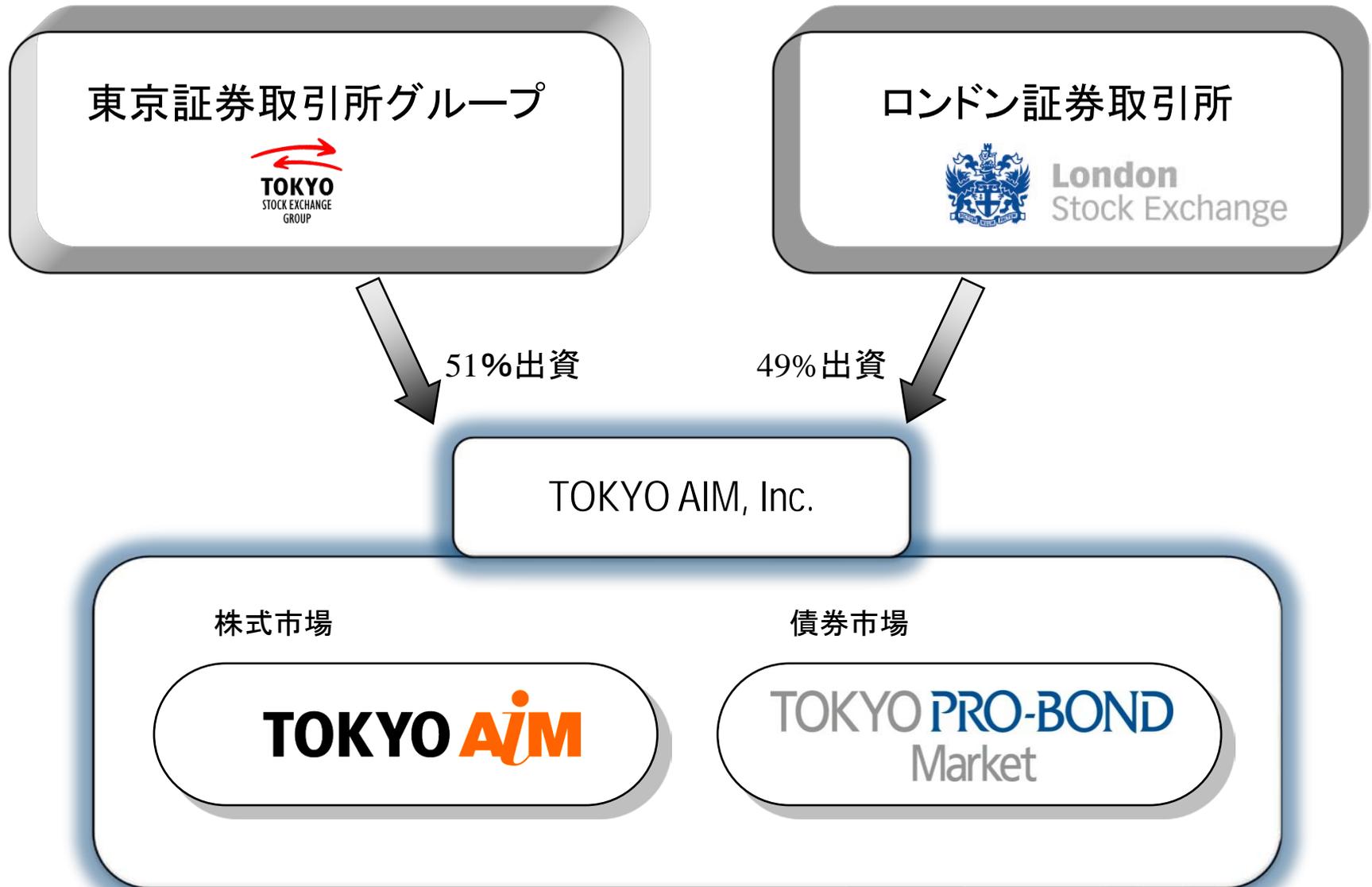


TOKYO PRO-BOND Market

~ プロ向け債券市場の創設 ~

平成23年4月30日

株式会社TOKYO AIM取引所 COO 伊藤 豊



2010年11月10日 - 12月9日

制度概要を公表

1回目のパブリックコメント

2011年3月2日 - 23日

上場規則案及びQ&Aを公表

2回目のパブリックコメント

(2011年5月)

認可規則の公表

(2011年6月)

市場開設

(=最初のプログラム上場もしくは発行)

	サムライ債	ユーロ円債	TOKYO PRO-BOND Market
投資家層	<p>都市銀行、地銀、信託銀、 生損保、年金、その他大手 機関投資家等</p> <p>(法制度上は、個人投資家 を含む)</p>	<p>サムライ債に似た投資家 層だが、日本での販売 は、適格機関投資家私募 もしくは少人数私募(勧 誘対象49名まで)の形が 通常</p>	<p>サムライ債と同じ投資家層</p> <p>(法制度上は、一部富裕層 を除き、個人投資家は含ま れない)</p>
言語	日本語	英語	日本語、英語のいずれか もしくは双方
財務開示書類	日本の金融庁が定める様式	ユーロ様式	ユーロ様式の使用可 (取引所が様式を定める)
プログラムVS スタンドアロン	スタンドアロン (発行登録制度あり)	EMTN プログラム	MTN プログラム または スタンドアロン

	サムライ債	ユーロ円債	TOKYO PRO-BOND Market
上場先	非上場 (日本の金融庁の開示システム：EDINET)	ロンドン証取、ルクセンブルク、シンガポール等	TOKYO PRO-BOND Market (TOKYO AIM取引所)
引受証券会社の法的責任	重	軽	軽
発行までにかかる期間	初めて発行する場合に書類作成開始からクローズ ⁶ までに要する期間は2か月程度	短	短
起債可能期間	狭	広	広
準拠法	日本法	英国法 等	日本法、英国法等 (限定なし)

	サムライ債	ユーロ円債	TOKYO PRO-BOND Market
格付	S & P、Moody's、Fitch もしくは日本の格付機関 (JCR、R&I)	S&P、Moody's、Fitch	S & P、Moody's、Fitch もしくは日本の格付機関 (JCR、R&I)
通貨	日本円	非限定	限定なし (日本円以外も可能)
決済	証券保管振替機構	ユーロクリア等	限定なし
売買	OTC	OTC	OTC
発行体の 費用	日本語翻訳費用の負担重い	限定的	限定的

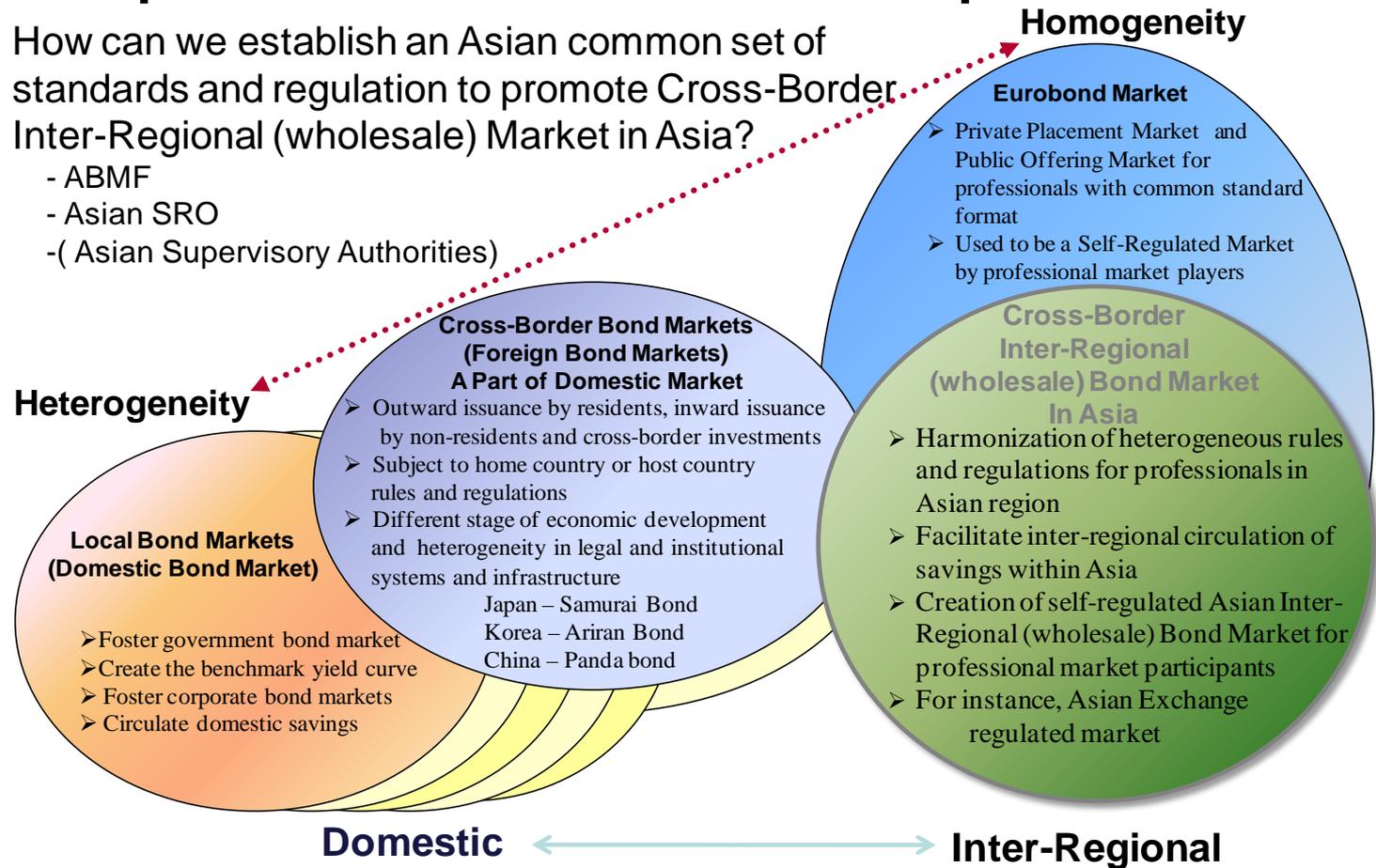
- 世界各国で社債を発行している大手日本企業グループ
- 日本の機関投資家をターゲットにしてユーロMTNプログラムを利用している日本企業
- 非日系企業およびソブリン債の発行体
 1. 現在サムライ債を発行している
 2. サムライ債を発行したことがない

Inukai & Hyun (2010)

Sequence of Bond Markets Development in Asia

How can we establish an Asian common set of standards and regulation to promote Cross-Border Inter-Regional (wholesale) Market in Asia?

- ABMF
- Asian SRO
- (Asian Supervisory Authorities)



日本の現在の社債市場

TOKYO PRO-BOND Market

TOKYO PRO-BOND Marketに関するお問合せは

株式会社TOKYO AIM取引所 (www.tokyo-aim.com)

伊藤 豊

Email y-ito@tokyo-aim.com

Phone 03-5847-0817

飯田 一弘

Email k-iida@tokyo-aim.com

Phone 03-5847-0819